

札幌市の行政評価

令和2年度版

行政評価とは

札幌市では、施策や事業を成果重視の観点から評価し、その改善・見直しを行うとともに、市政に関する情報を市民へ提供するために、「行政評価」を実施しています。なお、評価対象は、前年度に実施した施策・事業です。

※ 事業は、「計画(Plan)～実施(Do)～評価(Check)～見直し(Action)」のサイクルで、見直しをしながら実施していきます。

施策や事業の 定期的な診断ツールです

全ての予算事業を対象に、定期的かつ継続的に実施結果の検証を行うとともに、課題を明らかにし、今後の方向性を検討します。

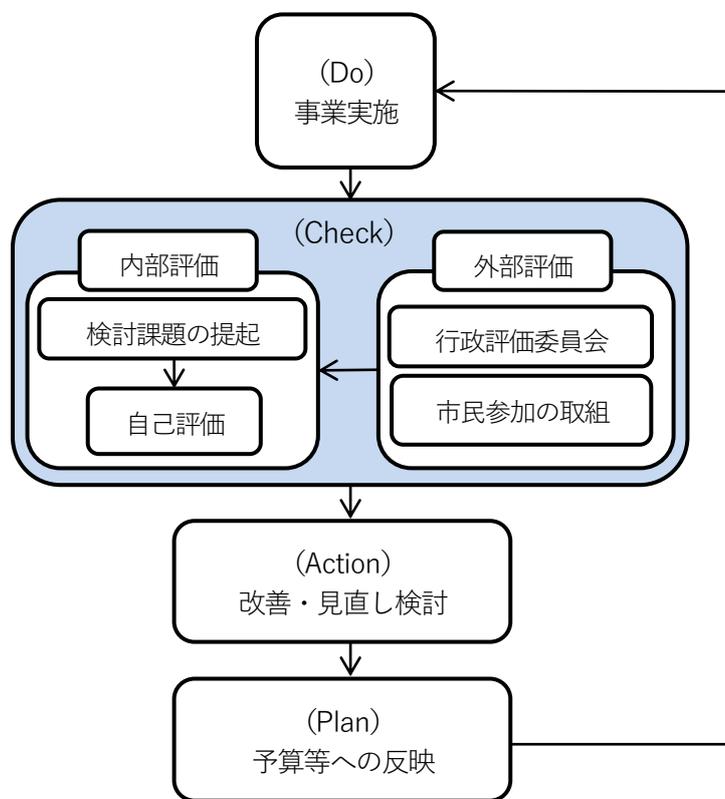
自己改善ツールです

事業を実施している立場で主体的に施策や事業を評価し、その結果を自らの仕事に活かしていきます。

市民の皆さんへの 情報提供ツールです

評価調書は公表し、市政運営の現状や課題、さらに見直しの検討過程を市民の皆さんに積極的に情報提供していきます。

札幌市の行政評価の流れ



◆内部評価

前年度に実施した全ての予算事業について、見直しや改善に向け、事業所管局による自己評価を行います。また、事業の効果的・効率的な振り返りを進めるため、法定経費等を除く事業を対象に事業評価調書を作成し、公表しています。

さらに、これまでの見直し・改善の状況を踏まえ、必要に応じて、全市的な方針に基づく総合的・組織横断的な視点から、更なる見直し・改善に向けて検討すべき課題の提起を行います。

◆外部評価

市外部の有識者からなる「行政評価委員会」が施策・事業を選定し、客観的な視点による評価を行います。

また、特に市民目線・市民感覚を踏まえる必要性が高いテーマについては、市民が直接参加する「市民参加の取組」としてワークショップを実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を見送り、代替の取組として札幌市の行政評価や市民参加の取組に関するパネル展示を実施しました。

<札幌市行政評価委員会>

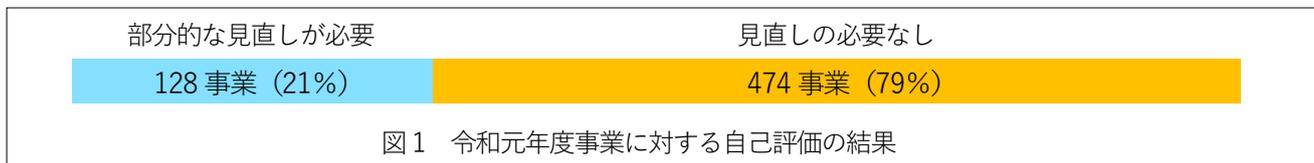
- 委員長: 石井吉春(北海道大学公共政策大学院客員教授) ○副委員長: 平本健太(北海道大学大学院経済学研究院教授)
- 委員: 上岡由紀子(弁護士)、篠河清彦(公認会計士・税理士)、本間あづみ(特定社会保険労務士)

内部評価の結果

令和2年度は、令和元年度に実施した事業(前ページの図のDoの部分)を対象に自己評価を行い、このうち、法定経費等を除く602事業について事業評価調書を作成しました。

◆令和元年度事業に対する自己評価結果

各事業所管部局が、令和元年度事業に対する検証を行いました。図1のとおり、部分的な見直しを要する事業が128事業、見直しの必要が無いとされた事業が474事業となっています(事業評価調書における「今回の評価」欄より)。



◆令和3年度 of 取組に向けた見直し効果額

上記の評価を踏まえて、各事業部局において、令和3年度に向けて事業の改善・見直しの検討を行いました。

令和2年度に実施した自己評価の結果、
令和3年度の取組に向けた見直し効果額※は **約9千580万円** となりました。

※ 事業評価調書における「次年度の取組の方向性・改善内容」欄の「見直し効果額」の合計

外部評価の結果

行政評価委員会による評価の概要(施策及び関連事業)

令和2年度の行政評価委員会では、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019」に示された37施策のうち、3つの施策(「子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり」、「創造性を生かしたイノベーションの誘発」、「将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用」)及び当施策に関連する11事業を対象に評価を実施しました。

指摘の総数は7件であり、今後は、指摘事項について事業所管部局による改善・見直しの検討を進めるとともに、行政評価委員会において、進捗状況をフォローアップしていきます。

◆評価結果の総括

「子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり」について

本施策は、「誰もが生涯現役で活躍できる街」の実現を目指し、子育て家庭が子育てしやすい環境づくりや子ども・若者に対する多様な学びの機会の創出など、子どもの年齢等に応じた様々な支援の充実を行うものである。

少子高齢化が進行する中、子育て家庭への支援は、今後ますます重要性を増していくと考えられるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、貧困など困難を抱える子どもやひとり親家庭などを取り巻く環境は特に大きな影響を受けているものと推察される。

子どもの貧困対策やひとり親家庭への各種支援にあたっては、関連する他事業・他制度との連携の強化や、必要な人に必要な支援が十分に行き渡るような情報提供の工夫を、より一層進める必要があると考える。

「創造性を生かしたイノベーションの誘発」について

本施策は、「国内外の活力を取り込む街」の実現を目指し、創造的なものづくりにチャレンジするベンチャー企業や起業家を生み育てるとともに、文化芸術などの創造的な活動と多様な地場産業との交流を促進することにより、イノベーションの誘発を行うものである。

当該施策は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に変化していく社会において、今後のリーディング産業育成という観点からも、非常に重要な施策である。

札幌市においては、NoMaps※の取組やIT産業の他産業における活用支援など、企業の創造性を生かした取組を多数行い、効果を着実に積み重ねているところであるが、広報や実施手法等に工夫の余地もあるものと考える。より効果的な施策展開につながるよう、関連する各事業の一層の充実に期待したい。

※NoMaps：北海道・札幌の街全体を舞台として、先端テクノロジーや斬新なアイデアを軸とした様々なイベントを通し、新たなビジネスを生み出し、加速するための場を提供するビジネスコンベンション。

「将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用」について

本施策は、「産業分野の人材を育む街」の実現を目指し、子どもたちの経験を豊かにする環境づくりや、札幌・北海道の将来を担う創造性豊かな人材の育成、優れた人材が持つ知識や経験の積極的な活用を行うものである。

新型コロナウイルス感染症を契機として、企業におけるテレワークの導入が加速するなど、人々の働き方に大きな変化が生じており、地方へのUIターンの機運も高まっている。今後、札幌市へのUIターン就職支援においては、札幌市の生活コストの低さなどを含めた暮らしやすさをアピールしていくなど、移住を検討する方の不安や懸念に寄り添うようなアプローチが必要となってくるものと考える。

また、学校教育の現場においては、GIGA スクール構想に基づく児童生徒への1人1台のタブレット端末の整備をはじめ、教育のICT化が急速に進められている。子どもたちの学ぶ力のより一層の向上につながるよう、引き続き環境整備を進めるとともに、タブレット端末の効果的な活用について、継続的な検証を進めていただきたい。

◆指摘事項詳細

評価対象施策／事業	指摘事項
子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり	
子どものくらし支援 コーディネート事業	① 連携して支援にあたる仕組みづくりの検討 きめ細かな支援の実現に向け、生活保護制度など親の生活困窮に関する事業・制度との情報共有や、連携して支援ができる仕組みづくりについて、更なる検討を進めること。
ひとり親家庭等自立支援 給付事業	② 現状を踏まえた事業の工夫について ひとり親家庭の自立支援給付事業等に係る各種制度について、必要な人に必要な支援が十分に行き渡るように、よりわかりやすい情報提供や、様々な機会をとらえた周知・相談の場の創出に努めること。
ひとり親家庭学習支援 ボランティア事業	③ 目指すべき姿を踏まえた事業の一層の充実に 子どもの学習習慣の定着や学習意欲の向上、居場所づくりといった観点から、事業の目指すべき姿を再度確認した上で、人材確保や運営手法含め、より一層の充実を目指すこと。
創造性を生かしたイノベーションの誘発	
NoMaps 支援事業	④ NoMaps 支援事業に係る広報の工夫について 事業による経済効果等の成果を数字で示すなど、広報をより一層工夫する観点を持ち、事業実施に努めること。
IT 利活用ビジネス拡大事業	⑤ より効果的な手法の検討について IT 技術を必要とする個々の企業の状況やニーズ、求められる支援策等に関して、現状の検証を行い、ターゲットに応じた事業体系含め、より一層の充実を目指し、効果的な手法の検討を進めること。

将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用	
札幌UI ターン就職支援事業	⑥ 現状分析を踏まえたアプローチ手法の検討 就職支援の一環として、移住時の課題に関する現状把握、分析を進め、就職に伴う移住を検討する方の具体的な不安や懸念を解消できるようなアプローチ手法について検討を進めること。
教育の情報化推進事業	⑦ 効果的な活用に向けた検証 子どもたちの学ぶ力の向上につながるよう、端末の効果的な活用について、教員への利用支援含め、継続的な検証を進めること。

市民参加の取組（行政評価パネル展）概要

日 時:令和2年8月4日(火)～令和2年8月7日(金)

会 場:札幌市役所本庁舎1階ロビー（※札幌市役所公式ホームページ上でも展示内容を公開）

展示内容:札幌市の行政評価、札幌市で行われている主な市民参加の取組について

実施結果:来場した方からは、行政評価の取組を評価する声や、今後も様々な市民参加の取組を実施してほしいとのご意見が寄せられた一方で、どのような取組が行われているのか分からないという声や、PRが不足しているのではないかとのご意見もいただきました。

出資団体の取組に関する評価

札幌市の出資団体である**株札幌エネルギー供給公社**及び**株北海道熱供給公社**については、平成28年度の行政評価委員会において、両団体の統合を含めた経営の在り方について、令和2年度の行政評価委員会に報告することとの指摘を受けました。令和2年度の行政評価委員会では、団体所管局に対するヒアリングが行われ、**両団体の経営の在り方等に関する検討結果について点検・評価**を受けました。

◆団体所管局による検討結果

- 当初の課題であった**株札幌エネルギー供給公社**の経営不安は既に解消されており、札幌市との協調によって都心部の熱供給事業が安定的に維持され、行財政改革も進められてきたことから、現時点において経営統合を行うとの判断には至っていない。
- 現在札幌市では、都心部における環境エネルギー施策の指針として「**都心エネルギープラン**」を推進しており、両団体は熱供給事業者として重要な役割を担っている。また、札幌市は両団体と密に連携しながら、都心部熱供給全体の効率化やプランの達成に向けて、施策推進を主導していく必要がある。
- 今後、都心部では多くのビルが建替え時期を迎えるのに加え、北海道新幹線の札幌開業や冬季オリンピック・パラリンピックの招致などに伴い、再開発事業の広がりも見込まれるところである。情勢の推移・変化を見極めながら、熱供給事業の一層の効率化を目指す必要がある。
- 両団体との連携を維持していくため、現状の出資比率を維持しつつ、出資を継続する。また、今後の再開発事業を見据え、2社体制の在り方を含めた効率的な熱供給事業を検討・構築し、都心のエネルギー施策を推進していく。

◆評価結果

- 今後、都心エネルギープランの推進や北海道新幹線の札幌開業、冬季オリンピック・パラリンピック招致など、**都心のグランドデザインを描く上でも、両団体への出資継続の判断は妥当である**と考える。
- 両団体の経営状況が改善していることを勘案すると、**現時点において経営統合ありきの議論を継続する必要性はない**ものとする。
- 一方で、**都心の熱供給事業の一層の効率化に向け、両団体間の技術的連携や、より効率的な経営の在り方については、引き続き議論を進めていただきたい。**

札幌市 総務局 改革推進室 推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所9階南側

電話：011-211-2061 FAX：011-218-5194 Eメール：kaikaku@city.sapporo.jp

ホームページ：http://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/index.html

SAPPORO



さっぽろ市

02-A02-20-2080
R2-2-1280